

平成25年度 第4回 鶴岡地域審議会

次 第

日 時 平成25年11月25日（月）
午後1時30分～
場 所 鶴岡市役所6階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

（1）鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について

4 協 議

（1）鶴岡地域審議会の提言（案）について

（2）その他

5 そ の 他

6 閉 会

第4回 鶴岡地域審議会 名簿

審議会委員

平成24年7月1日～平成26年6月30日

| | 所属団体名等 | 氏名 | 所属分科会 | 備考 |
|----|-------------------|-------|--------------|--------|
| 1 | 鶴岡市町内会連合会会長 | 山田 登 | 地域コミュニティ分科会長 | |
| 2 | 鶴岡市自治振興会連絡協議会会長 | 本間 仁一 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 3 | 鶴岡市農業協同組合代表理事組合長 | 今野 毅 | 産業経済分科会長 | |
| 4 | 出羽庄内森林組合理事 | 土岐 純一 | 産業経済分科会 | |
| 5 | 山形県漁業協同組合常務理事 | 田村 勇次 | 産業経済分科会 | 欠席 |
| 6 | 鶴岡商工会議所会頭 | 早坂 剛 | 産業経済分科会 | 審議会会長 |
| 7 | 鶴岡市観光連盟会長 | 三浦 惇 | 産業経済分科会 | |
| 8 | 鶴岡市社会福祉協議会理事 | 茅野 進 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 9 | 鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長 | 竹内 峰子 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 10 | 鶴岡市PTA連合会副会長 | 横山 真二 | 地域コミュニティ分科会 | 欠席 |
| 11 | NPO法人鶴岡市体育協会会長 | 稲泉 眞彦 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 12 | 鶴岡市老人クラブ連合会会長 | 後藤 輝夫 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 13 | 鶴岡市婦人会連合会会長 | 齋藤 春子 | 地域コミュニティ分科会 | 審議会副会長 |
| 14 | 公益社団法人鶴岡青年会議所副理事長 | 今間 智寛 | 産業経済分科会 | |
| 15 | 鶴岡市消防団団長 | 伊藤 俊昭 | 地域コミュニティ分科会 | 欠席 |
| 16 | 学識経験者 | 竹田 理英 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 17 | 学識経験者 | 丸山 絢子 | 産業経済分科会 | |
| 18 | 学識経験者 | 菅 隆 | 産業経済分科会 | |
| 19 | 学識経験者 | 奥山 春名 | 産業経済分科会 | |
| 20 | 学識経験者 | 菅原 衛 | 地域コミュニティ分科会 | |

市役所

| | 部課・役職名等 | 氏名 | 担当分科会 | 備考 |
|---|----------------|---------|-------------|------|
| 1 | 企画部次長(兼)企画調整課長 | 富 樫 泰 | | 総合計画 |
| 2 | 企画部企画調整課主査 | 佐 藤 豊 | | 総合計画 |
| 3 | 企画部地域振興課長 | 阿 部 真 一 | 産業経済分科会 | |
| 4 | 企画部地域振興主査 | 三 浦 裕 美 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 5 | 企画部地域振興課専門員 | 前 田 哲 佳 | 産業経済分科会 | |
| 6 | 企画部地域振興課主任 | 小野寺 善 紀 | 地域コミュニティ分科会 | |
| 7 | 企画部地域振興課主事 | 富 樫 智 彦 | 地域コミュニティ分科会 | |

鶴岡地域審議会提言書の構成について（案）

表紙

はじめに（前文） 地域審議会会長

テーマを設定した経緯や鶴岡地域審議会としての考え方について記述

目次

I 地域振興に関する提言

提言1「テーマ又はサブテーマ」項目

【現状と課題】

【課題解決に向けた提言】

<具体的方策>

⋮

提言2「テーマ又はサブテーマ」項目

【現状と課題】

【課題解決に向けた提言】

<具体的方策>

⋮

II 地域審議会の開催状況

III 地域審議会の委員名簿

提言1、提言2のテーマの柱立てとなる項目を掲げ、項目ごとに

- ・【現状と課題】を記述
- ・現状と課題を受けて【課題解決に向けた提言】を記述
- ・【提言】を実現するための提案として <具体的方策>を記述

鶴岡地域審議会の提言（案）

テーマ 1 魅力ある地域づくりの推進

～住みよい、住み続けたい鶴岡へ～

1. 活力ある地域としての町内会や住民会等が良く機能する体制づくり

【現状と課題】

地域コミュニティにおいては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域の担い手不足や役員等の固定化が懸念される。また、核家族化やライフスタイル・価値観の多様化により帰属意識も薄れてきており、地域の中の団体や組織の維持も難しくなっている。しかし、町内会や住民会等の単位自治組織の大きさや、市街地は人は多いが地域の中に出てこない、郊外地は人は少ないが地域との関わりは強いといったように、地域の状況によっても違うことから、その地域の実態にあった取り組みを考えていかなければならない。

これまでも、様々な取り組みがされてはいるが、「この地域に住んでよかった、この地域に住み続けたい」と言える魅力ある地域づくりを進めるにも、これからの地域づくりに必要な取り組みや仕組みを検討する必要がある。

【課題解決に向けた提言】

●地域づくりへの若者の参加促進と担い手確保について

一人の役員に仕事が過重にならないように役割分担をしたり、地域の中にある団体や組織が一同に集まって、今後の運営について話し合いをしたりするなど、町内会や自治会等ではいろいろ工夫をしているが、次の世代につなげていくためにも、学生や若い世代から地域づくりや地域での活動に参加してもらい、人材育成を進めていく必要がある。

<具体的方策>

- ・地域の活動に、地元の大学生や社会人1年目から3年目くらいの若い世代が参加する仕組みを構築する。
- ・若い世代が地域づくりについて話せる場として、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用した仕組みについて検討する。
- ・若い世代が企画した事業や提案を、コンテストのような形で発表できるように支援策を講じる。

●住民の地域への理解と関心を高める取り組みについて

地域で行事等をする時に、役員だけでなく地域のいろいろな人から企

画から参加してもらう方法などがあるが、地域の魅力や楽しさを地域の中だけでなく、外に向けて発信することで、他の地域との連携も生まれので、いろいろな人が地域に関わる仕組みや取組みを行う。

＜具体的方策＞

- ・学区を越えた町内会や自治会同士が交流したり、一緒に事業に取り組むなど、地域の多様な団体が交流する場や機会を創出する。
- ・地域で実施した事業についての発表会を開催し、お互いに意見交換できる場の創出し実施を支援する。
- ・地区担当職員と連携し、地域活動に参加しやすい仕組みや人材育成に取り組む。

2. 健やかに、生き生きとした家庭や世帯を増やすために、子育てにやさしいまちへ ～結婚活動と若い世代の鶴岡への定着～

(1) 結婚に対する意識の醸成と出会いの場の支援

【現状と課題】

少子化の進行に食い止めるには、出生数を増やしていくことだが、結婚すべき対象の年齢層が結婚していないことが問題である。結婚できる環境づくりとして、出会いの場を提供していくことは必要である。現在、鶴岡市では「出会いの場」として婚活に取り組んでいる。自治会や団体等でも工夫をしながら婚活を実施していることから、いろいろな場面を活用しながら、参加しやすい場を設定する必要がある。

一方で、市が実施している婚活の成果が分からなかったり、つるおか婚活支援ネットワークが設置されているが、登録団体数が少ないと感じる。婚活で成婚した実績などを含めて、市が取り組んでいる婚活事業を広く知らせることで、鶴岡市を知ってもらうことにもつながるので、積極的な情報発信や取組みを推進する必要がある。

【課題解決に向けた提言】

気軽に参加できる出会いの場を創出し婚活の事業が当たり前になるように、結婚を促進するとともに、結婚への意識を醸成する取組みをする必要がある。婚活事業を推進することで、鶴岡の魅力を知ってもらい、鶴岡に来てもらい定着してもらうことにも結びつける取組みを進める。

＜具体的方策＞

- ・結婚に向けての背中を押すために、若い既婚者と未婚者との交流と学習の機会を創出する。
- ・同窓会や同級会は、気軽にどの年代でも参加する土壌がある。学校の先生の力を借りたりしながら、出会いの場として、同窓会等を活用した婚活事業に支援する。
- ・つるおか婚活支援ネットワークのPRを図り、登録について企業等

に働きかけを行い、登録団体数を増やす。

- ・婚活をきっかけに結婚した場合に祝う仕組みを検討する

(2) 子育てが安心して行える環境の整備

【現状と課題】

地元若くは若い人を定着させるには、雇用の場の確保と、女性や共働きの人が働きやすい、仕事と子育ての両立がしやすい環境をつくる必要がある。特に小学校に入るまでの間のことが充実されると、産み育てられる地域としての魅力につながっていく。鶴岡の自然は子どもを育てるにはとても良い環境なので、子育てしやすい社会的な環境整備への支援が必要である。子どもを預ける場として、保育園等の預かり保育や、学童保育、子ども教室などあるが、家の近くに安心して子どもを預ける場があったり、母親が子どもの近くで働けるような働き方も大事である。

核家族や一人親家庭など、子どもの育ち方が昔と違う中で、鶴岡の良さ、伝統、文化を子ども達に伝えることが難しくなっている。昔は地域でいろいろ教えてくれたが、今はそういう機会が薄れてきているので、地域と一体になった子どもとの関わりが必要ではないか。

また、教育が充実されると、子育て世代に魅力を感じてもらえる。鶴岡は藩校致道館教育があり、文化やスポーツが盛んなことを、鶴岡の教育の魅力として大事にする必要がある。少子化により児童生徒数が減少している中で、中学生は高校等への進学など進路を考える難しい年代であり、専門的な方も含めて、もう少し先生が多ければと感じる。

【課題解決に向けた提言】

市の子育て環境を向上にするには、日本一子育てしやすい鶴岡にするという目標を掲げて、市の施策を充実する必要がある。第3子以降の保育料や未就学児の医療費無料化などされているが、子育てにかかる経済的負担の軽減は必要である。子育ては女性が行うという意識がまだある中で、市が女性の活躍の場を広げる取組みを行えば、企業や職場等の理解が得やすくなることにつながる。核家族化が進む中で、子どもの預け先も含め、地域も一緒になって子育てを支援していく体制が必要である。

また、高等教育機関が身近にあることは教育環境として恵まれているので、致道館教育の伝統と併せて地元を誇りを持つ子どもに育てる。

<具体的方策>

- ・行政、市民、企業と一緒に、女性が働きやすい環境づくりをつくる中で、市が率先して管理職への女性の登用を増やす。
- ・子どもが2人以上いる家庭に対しての子育ての負担を軽減する、公的援助や支援の検討、サポート体制の構築を図る。
- ・地域の支え合いによる子育てとして、高齢者と子どもたちの関わり

- や、地域での見守りなど、地域の中で支えていく体制を支援する
- ・ 幼児保育の一元化、支援に向けて「こども園」の設置を検討する。
 - ・ 保育園と児童館を組み合わせてみるなど、保育園児と小学生の子どもと一緒に預かる場としての仕組みや体制の検討を行う。
 - ・ 社会状況の変化に対応する方策として、小学校と中学校の教育について、小中一貫のような枠組みや考え方を検討してみる。
 - ・ 子どもの頃から鶴岡の自然に親しむことや、鶴岡の産業を見せたり体験させたりする機会を創出し、地元を誇りを持つ若者を育てる。

3. 安心に安全に暮らせる魅力ある地域として

(1) 高齢者が生きがいをもって充実した生活ができる環境整備

【現状と課題】

子育てが終わったあとも、安心して長生きに暮らせることが大事である。今の高齢者は、いろいろな仕事や趣味などもあり忙しいが、働いていた時以上に老後は大事だと感じているので、健康寿命を延ばす、健康で暮らすことに応援するといった取り組みが必要である。高齢者が今まで培ってきた知識や経験を活かし、地域の中で活躍すれば、地域づくりにも高齢者の生きがいづくりにもつながるので、地域と関わりを持って、健康で元気に暮らすことが重要である。

【課題解決に向けた提言】

健康を保持することは、高齢者本人もさることながら、医療や介護に要する経費を抑えることにつながるし、子ども達や若い世代を支援する力にもつながるので、健康づくりと生きがいをもって元気に暮らせる推進する。

<具体的方策>

- ・ 高齢者が元気で活動できるように、「にこふる」やコミセンなどを利用しながら、転倒防止など予防運動の取り組みを進める。
- ・ 町内会や自治会にいる体育協会の役員を活用して、スポーツや軽スポーツ、歩くことなど、各団体が協力して健康づくりを取り入れる。
- ・ 高齢者が気軽に安心してスポーツ活動ができたり、場所を安く借りられたりするなど、環境や条件の整備を検討する。
- ・ 高齢者が社会参加できる場や機会をつくる。

(2) 安心・安全な地域であるための地域の支援体制と防災力の向上

【現状と課題】

隣組単位や隣近所での見守り活動や支え合いは、町内会や自治会等で、見守り安心カードや防災福祉世帯票、福祉防災マップ、福祉協力員や福祉員など、それぞれが工夫をしながら活動を行っている。その中で一人

暮らしの高齢者に日中にいざ何かあった時の連絡先を聞くと、同年代の高齢者の名前が挙がる。一人暮らしや二人暮らし、80歳以上の二人暮らしの方など、非常時にどのような形であれば救うことができるのか、考えていかなければならないが、個人情報保護の関係で、緊急の連絡先などの届出を出してもらうことが難しくなっている。

また、防災では、学区では自主防災組織が、郊外地では消防団がしっかりした自主防災活動をしているし、消防団、町内会や自治会、婦人防火クラブなどが一緒になって防災訓練を実施している。防災に強いまちにしたいとなった時には、人と人との関わりが大事であるので、人材育成が求められてくる。

【課題解決に向けた提言】

日常の見守りや災害時を含め、高齢者の情報の集め方や要援護支援に、個人情報保護が関わってくるので、取り扱いや取組みを検討する。

地域の防災力を高める取組みとして、地域内で人材を発掘したり、将来の地域防災の担い手を育てることも必要である。

＜具体的方策＞

- ・高齢者の見守りや災害時の要援護者の確認など、地域コミュニティ内での個人情報の取扱いを検討する
- ・学校での防災学習や防災合宿などを通じて、防災意識を高めて、児童、生徒、学生達から将来の地域防災の担い手になってもらうようにする。

4. 地域の情報発信の強化

【現状と課題】

市の広報が月1回の発行となり、以前より情報が得にくくなっていると感じる。市はPRや情報発信が上手いとは言えないとも感じる。インターネット等のソーシャルメディアを上手く活用して、行政情報や市の魅力を発信する必要がある。また、水害やゲリラ豪雨の状況が、テレビのニュースや人づてに知るといった状況なので、市のホームページで直ぐ情報が得られるとよい。

【課題解決に向けた提言】

市のホームページを活用して、情報発信ツールとしてフェイスブックなどを積極的に取り入れることが必要である。また、高齢者やインターネットを利用しない人を意識した情報発信に努める。

＜具体的方策＞

- ・市のホームページにフェイスブックページ等を開設し、市内外への情報発信や災害時などには迅速な情報提供を行うことを推進する。
- ・市のホームページや各課のページを、写真やイラストも使いながら見やすい仕様に構築する。

- ・市が発信する文書は、インターネットでも紙でも、情報を受ける側にとって分かりやすい、読みやすい、親しみやすい文書にする。

テーマ2 地域経済や産業の活力のため、定住・交流人口の拡大に向けて ～住んでみたい鶴岡、行ってみたい鶴岡へ～

1. 産業や雇用を創出して働く場の確保と、若者の定住やIターン、Uターン促進への環境整備

【現状と課題】

人口減少を食い止めるには、定住人口、交流人口を増やしていくことが必要である。生産年齢人口のなかでも20歳代から30歳代の若い人たちが、どのように増やすか。一度県外に出た若者が戻ってこられるようにする。今まで鶴岡に関わりを持っていなかった人をIターンとして受け入れるには、どうあればよいか。そのためには、魅力ある仕事や産業、働く場を安定的につくること、地域の資源を産業として生かす仕組みや、産業の新しい創出の仕方、農業や漁業など就業したい人への受け皿が必要である。そのための手立てや仕組みを考えないといけない。

新たに創出するだけでなく、各産業と連携した取り組みや、それに観光を組み合わせたり、鶴岡にある伝統的な食に関すること、この食と既存のものを組み合わせながら作り上げるというように、地域にある資源と資源、資源と人の結びつきを考えることも重要なのではないか。

移住・定住をしたいと考えている人は、若者、子育て世代、退職した世代と様々であり、若者には雇用の場、UターンやIターンの子育て世代には起業への支援、都会で退職した世代には、こちらでの暮らし雪などへの対応など、支援内容や必要とする情報が違ってくるので、資料の提供や問い合わせなどに対応できる場が必要ではないか。

【課題解決に向けた提言】

産業と直結した雇用は定住に結びつくので、既存の産業または資源を活かしていくことに焦点を当てて雇用創出を進める。行政だけでなく、民間、市民が一体となって進める受け入れ体制づくりを進める。地域が支えていく、受け入れが来ているということを情報として伝える。

＜具体的方策＞

- ・UターンやIターン、移住を考えている人が、就業や起業をする時に希望の職業や職場へつなぐ仕組みの構築と、市と企業や団体が一体となったの取組みを推進する。
- ・地域に埋もれている人材や、Iターン、Uターンとして外に出た人がノウハウを持ち帰って戻ってくるためのコーディネートをする人材を

育成する。

- ・移住、定住を考えている人が、問い合わせや相談等を一つの窓口で対応できるように検討する
- ・移住した人が早く地元慣れてもらうためにも、既にこちらに移り住んで生活している人達とのつながりが持てるように、ネットワークの構築を図る。
- ・同窓会や同級会などはUターンなどのきっかけづくりとなるので、開催経費の支援を検討する
- ・鶴岡にある先端研の研究や技術を生かした職場を創出し、若い世代の働く場の確保に努める。
- ・企業や各団体、組織等の若い世代同士の横の連携や交流ができる仕組みを構築する。

2. 定住・移住促進のための魅力の発信と交流人口の拡大

【現状や課題】

鶴岡に来てもらう、住んでももらうには、外から人を呼び込むことであり、そのために、鶴岡の良さや魅力を多くの人に知らせる必要がある。定住を考えている人たちは、インターネットで検索して情報を得ようとするので、情報を入れる方法や活用方法を検討するべきである。

また、外から来た人や移住した人から、この地域の良さを発信してもらう場や方法がない。地元に住んでいる人が、地元の良さをアピールすることも必要である。ここに住んでいると当たり前だと思っていることが、他から来た人は全く違う視点からの気付きや、この地域に足りない部分は指摘してもらい改善していくことも含めて、他の地域や都会と比較して、単に良いだけではなく、鶴岡の強みをもっと積極的に出していく必要がある。鶴岡では、就業、住む場所、子育てなど、こういうことが出来るというPRは非常に不足している。

交流人口を拡大するには、鶴岡を体験してもらう場や機会を多くつくる必要がある。地域産業や素材を掘り起こしながらの体験観光や就業体験、その体験を次につなげる方法や情報発信も必要である。PRと受け入れ態勢の確立の両方で進めていかなければならない。体験にはコーディネートする人が必要であり、また来たいと思うような演出が大事である。

【課題解決に向けた提言】

実際に移住した人の声を直接聞くことが、移住を考えている人には最初のきっかけになる。その場合、インターネットは、どこにいても情報が直ぐ得られるので上手く活用する。いろいろと情報を持っている市と連携しながら一緒に進める。都会の人に対して、観光を含めて行ってみようという部分で、鶴岡の魅力、鶴岡の食を発信、アピールをすることが必要である。

地域住民が自分の住んでいる地域の魅力を十分に知らなければ、情報発信やPRも出来ないので、地域住民が自らで地域の魅力を探り、それを高めるための仕組みが必要である。

<具体的方策>

- ・U I J ターン等で移住した人からアドバイザーになってもらう。
- ・インターネットで検索した時、鶴岡が検索されやすいキーワードや情報を入れる方法、フェイスブックの活用方法を検討する。
- ・地域に住んでいる人が、鶴岡の良さを知る機会や、地域の資源や魅力を見つけるイベントや交流会といった、再認識できる仕組みをつくる。
- ・情報は外に向かって一方的なものでなく、双方向でのやりとりを重視した形の情報の伝え方や発信の仕方を学べる場を創出する。
- ・鶴岡の様々な魅力やふるさとの良さを対外的に、より効果的にアピールし、多くの観光客や交流人口の拡大、ありきたりでないキャッチフレーズで、定住に向けてのシティーセールスを推進する。
- ・地元ではなく都市の人の視点で企画する仕組みを構築する。

3. 定住・移住・交流人口拡大に向けた、空き家等の利活用促進

【現状と課題】

郊外地では、市の中心部への移転に伴い空き家、空き地が問題となっている。市街地でも空き家や空き地が多くなってきている。若い世代や、移住や定住を考えている人、また一度県外に出た人が戻ってくる場合などに、家を探したり、家を求めている時、外から人を呼び込む時など、空き家等を有効活用することの検討も必要ではないかと考える。また、中山間地域にある空き家と遊休農地を組み合わせ、農業を始めたい人に空き家と農地を貸すとなれば、住んでみようとなるのではないか。

小学校の統廃合による廃校となる学校や跡地の利活用を、地元でも検討しているが、どのような活用方法がよいか苦労している。

【課題解決に向けた提言】

空き家の有効活用として、若い世帯や移住者への住まいとして提供する。また、中山間地域の住宅としての活用だけでなく、市内の商店街の空きスペースも活用することも必要ではないか。空き地をそのままにしても、現状はなかなか売れない現状がある。

また、外から人を呼ぶ時、空き家だけでなく、学校の統廃合で廃校となった校舎の活用を考える。

<具体的方策>

- ・空き家を格安で借りられたり、特に若い世帯にとっては、安い価格で購入できるような仕組みを検討する。
- ・商店街の空きスペースを、職・仕事の場所として活用できるように検討する

- ・ 空き地を畑として利用できるようにし、地元の人に貸す仕組みを検討する。
- ・ 廃校となった校舎を、民間企業やいろいろな法人などに情報提供を行い、宿泊できる施設や福祉施設などの活用方法や利用者の募集を呼びかける。

鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

1. 中間見直しの趣旨

現在の総合計画は、平成21年1月に策定されており、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画期間となっている。その構成は、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」部分と具体的施策などをまとめた「基本計画」部分からなっており、総合計画に基づき実施する施策については3カ年の実施計画を毎年度ローリング方式により策定し、その推進に当たっている。

また「基本計画」部分については、社会情勢の変化への対応などを考慮し、必要に応じ5年をめぐりに見直すこととしており、

- ・ 歯止めのかからない少子化、人口減少社会に対応した施策の推進
- ・ 東日本大震災の発生を契機とした安全安心なまちづくりの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの推進等のエネルギー関連施策の推進
- ・ 長引く経済不況を背景とした経済雇用対策の推進
- ・ ルネサンス事業の定着化

などを背景に、近年の社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応するため、地域の実態、課題等を把握しつつ、各種施策等を的確に推進するため、中間見直しを実施する。

2. 見直しの対象とする基本計画の期間

平成26年度から平成30年度までの後期5カ年

3. 鶴岡市総合計画の全体フレーム

= 基本構想 =

めざす都市像 「人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

■ まちづくりの基本方針

- ◎健康福祉都市の形成
- ◎学術産業都市の構築
- ◎森林文化都市の創造

■ 施策の大綱

- 1 市民生活環境の整備
- 2 健康福祉社会の形成
- 3 教育文化の充実
- 4 農林水産業の振興
- 5 商工観光の振興
- 6 社会基盤整備の推進

■ 計画実現のための原動力

- 学習社会の構築
- 市民の総合力の発揮
- 地域資源の価値化
- 交流の拡大

■ 地域振興の方針

| | | |
|------|------|------|
| 鶴岡地域 | 藤島地域 | 羽黒地域 |
| 櫛引地域 | 朝日地域 | 温海地域 |

■ 計画のフレームと推進

- 基本指標(人口、世帯)
- 土地利用
- 計画の推進

= 基本計画 = (中間見直しは、この部分の見直し)

施策の大綱に基づき

第1章～第6章の体系ごとに節、細節を設け
各々「施策の方向性」、「主な施策」を記載している

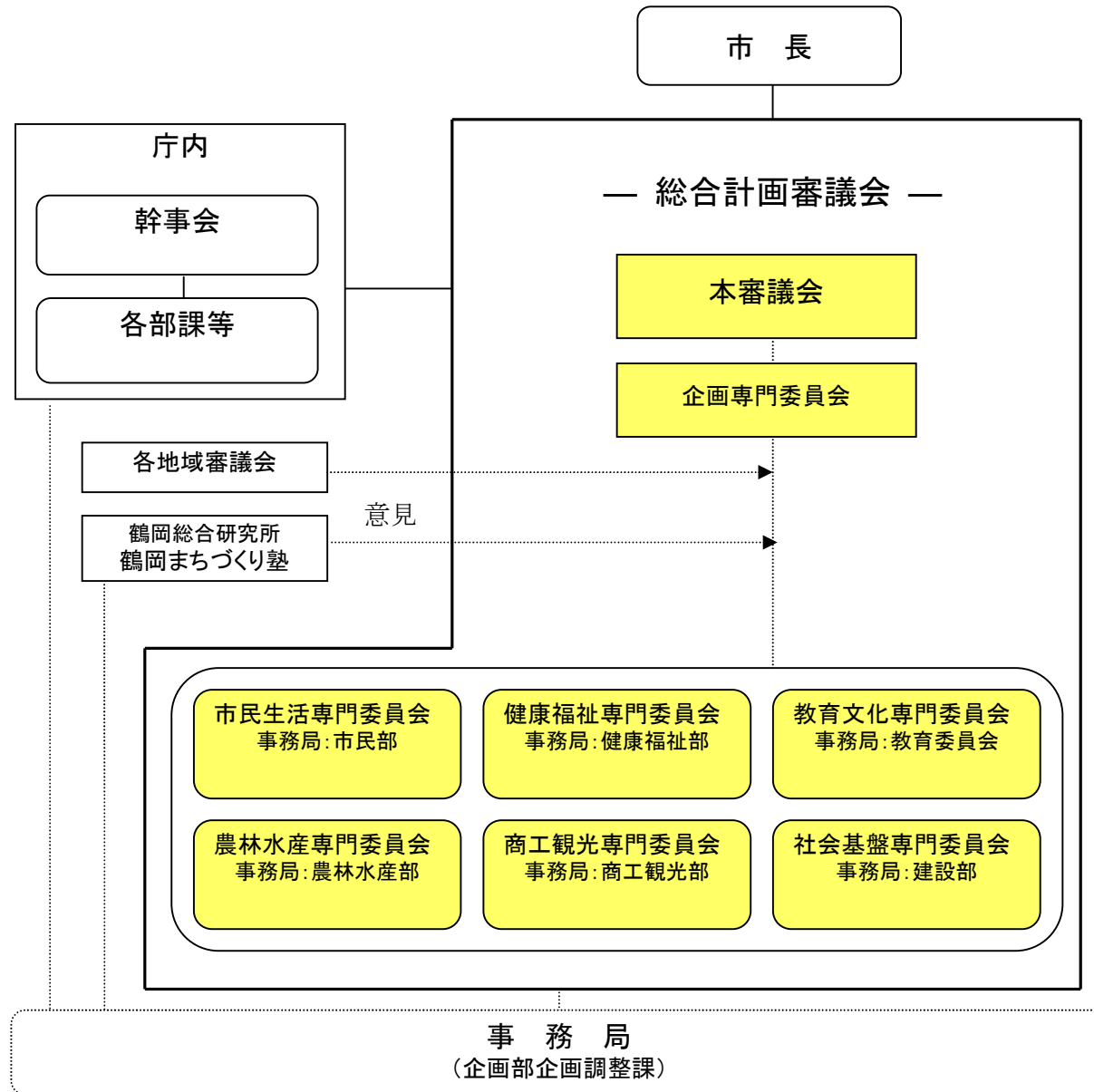


施策の点検評価



今後5力年の
具体的施策の検討

4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



5. 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直し年間スケジュール

| 期 日 | 総合計画審議会・市 | 企画専門委員会 | 専門委員会(企画以外) | そ の 他 |
|-------------|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 平成25年 6月 | ●第1回(6/24) 【諮問】 ・中間見直しの進め方等 | | | |
| 7月 | | ●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・市の現状 | ●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・分野別の現状 | |
| 8月 | | | | |
| 9月 | | | | |
| 10月 | | | | |
| 11月 | | ●第2回 ・方向性、重点施策等 | ●第2回 ・分野別の方向性、主な施策 | ●第1回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第1回地域審議会意見聴取 |
| 12月 | ●第2回 ・方向性、主な施策等 | | | |
| 平成26年 1月 | | ●第3回 ・基本計画案 | ●第3回 ・基本計画案 | ●第2回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第2回地域審議会意見聴取 |
| 2月 | ●第3回 ・基本計画案 | | | |
| 3月 | ●【答申】 ●総合計画後期基本計画の策定 | | | ●パブリックコメント |

鶴岡市総合計画後期基本計画（構成案）

鶴岡市総合計画後期基本計画の構成案

1 計画の策定趣旨と構成等

- (1) 計画の策定趣旨
- (2) 総合計画の構成と計画期間

2 本市を取り巻く状況

- (1) 少子高齢化を伴う人口減少の進行
- (2) 地域経済・雇用情勢の低迷
- (3) 自然災害に対する不安の高まり
- (4) 地球環境・資源の制約の高まり

3 鶴岡の未来を創造する成長戦略

～鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進～

(1) 地場の可能性をのばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

(2) 人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

(3) 知を活かす「学術文化都市」

高等教育研究機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

(4) 暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。

(5) 自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

4 地域振興の方針に基づく施策

- (1) 藤島地域
- (2) 羽黒地域
- (3) 櫛引地域
- (4) 朝日地域
- (5) 温海地域

資料4参照

5 計画の推進のために

- (1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- (2) 地域主権改革への対応と行財政改革の推進
- (3) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

6 施策の大綱に基づく施策

資料3参照

※下線部分は変更点

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

| 現基本計画 | | 検討中の基本計画（案） | |
|-----------------------------|--|-----------------------------|---|
| 第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり | (1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成 | 第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり | (1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成 |
| 第2節 地域の防災・防犯力の強化 | (1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備 | 第2節 地域の防災・防犯力の強化 | (1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備 |
| 第3節 消防・救急体制の強化 | (1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保 | 第3節 消防・救急体制の強化 | (1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保 |
| 第4節 環境の美化・保全活動の 推進 | (1) 地球環境保全対策の推進 (2) 自然環境の保全 (3) 地域の環境美化・保全 (4) 環境教育の推進 | 第4節 <u>資源循環型社会の形成</u> | <u>(1) 新たな廃棄物処理施設の整備</u> <u>(2) 資源循環型社会への転換</u> <u>(3) ごみ減量化・資源化の推進</u> <u>(4) 地下水の保全・涵養と適正な利用</u> |
| 第5節 資源循環型社会の形成 | (1) 資源循環型社会への転換 (2) ごみ減量化・資源化の推進 (3) 環境に配慮したエネルギーの活用 (4) 地下水の保全・涵養と適正な利用 | 第5節 <u>エネルギーの地産地消の推進</u> | <u>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大</u> <u>(2) 省エネルギーの推進</u> <u>(3) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進</u> |
| | | 第6節 <u>環境の美化・保全活動の推進</u> | <u>(1) 地球環境保全対策の推進</u> <u>(2) 自然環境の保全</u> <u>(3) 地域の環境美化・保全</u> <u>(4) 環境教育の推進</u> |

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

| 現基本計画 | | 検討中の基本計画（案） | |
|----------------------|--|----------------------|--|
| 第1節 ころと体の健康増進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) すこやかに生み育てる環境の整備 (2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸 (3) ころの健康づくりと自殺の予防 (4) 市民との協働による健康づくり活動の推進 (5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進 | 第1節 ころと体の健康増進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) すこやかに生み育てる環境の整備 (2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸 (3) ころの健康づくりと自殺の予防 (4) 市民との協働による健康づくり活動の推進 (5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進 |
| 第2節 温かい福祉の地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備 | 第2節 温かい福祉の地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備 |
| 第3節 障害者の自立生活の実現 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の相談支援体制の充実 (2) 障害者の地域生活支援の充実 | 第3節 障害者の自立生活の実現 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の相談支援体制の充実 (2) 障害者の地域生活支援の充実 |
| 第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適切な運営 (2) 介護予防の充実 (3) 地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備 (4) 高齢者の社会参加の促進 | 第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適切な運営 (2) 介護予防の充実 (3) <u>認知症支援策の充実</u> (4) <u>地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</u> (5) <u>高齢者の社会参加の促進</u> |
| 第5節 健やかな子どもの育成 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健やかな成長の促進 (2) 仕事と子育ての両立支援 | 第5節 健やかな子どもの育成 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健やかな成長の促進 (2) 仕事と子育ての両立支援 |
| 第6節 医療の提供体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担 (2) 災害医療を含む救急医療体制の整備 (3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保 (4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実 | 第6節 医療の提供体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担 (2) 災害医療・救急医療体制の整備と<u>高度医療への対応</u> (3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保 (4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実 |

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

| 現基本計画 | | 検討中の基本計画（案） | |
|---------------------|--|------------------------|--|
| 第1節 学校教育の充実 | (1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実 | 第1節 学校教育の充実 | (1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実 |
| 第2節 高等教育機関の充実 | (1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積 | 第2節 <u>高等教育研究機関の充実</u> | (1) <u>高等教育研究機関の充実と学術研究機能の集積</u> |
| 第3節 地域のなかでの人づくり | (1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進 | 第3節 地域のなかでの人づくり | (1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進 |
| 第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承 | (1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究 | 第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承 | (1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) <u>伝統文化と文化資源の保存継承</u> |
| 第5節 市民スポーツの振興 | (1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営 | 第5節 市民スポーツの振興 | (1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営 |
| 第6節 都市交流の推進 | (1) 国内都市交流の推進 | 第6節 都市交流の推進 | (1) 国内都市交流の推進 |
| 第7節 国際交流の推進 | (1) 「草の根国際交流」活動の推進 (2) 国際都市交流の推進 (3) 多文化共生の推進 | 第7節 国際交流の推進 | <u>(1) 多文化共生の推進</u> <u>(2) 国際都市交流の推進</u> |

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

| 現基本計画 | | 検討中の基本計画（案） | | |
|-------|----------------------|--|-----|---|
| 第1節 | 持続的に発展する農業の振興 | (1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくりと多角化 (3) 環境保全型農業の推進 (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備 | 第1節 | 持続的に発展する農業の振興 (1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくり____ (3) _____ (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備 |
| 第2節 | 森林資源の有効な保全と活用 | (1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用 | 第2節 | 森林資源の有効な保全と活用 (1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用 |
| 第3節 | 安定した水産業の振興 | (1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保 | 第3節 | 安定した水産業の振興 (1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保 |
| 第4節 | 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大 | (1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化 | 第4節 | 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大 (1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化 |
| 第5節 | 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進 | (1) 新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進 | 第5節 | <u>農林水産業の6次産業化の促進</u> (1) <u>農林水産業の6次産業化の支援</u> (2) <u>新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進</u> (3) <u>地産地消の推進</u> |

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

| 現基本計画 | | 検討中の基本計画（案） | |
|-------|---------------------|---|---|
| 第1節 | 地域の強みを生かした地力ある産業の振興 | (1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興 | 第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興 (1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興 |
| 第2節 | まちの賑わいを創る産業の振興 | (1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興 | 第2節 まちの賑わいを創る産業の振興 (1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興 |
| 第3節 | はたらく力と意欲を高める人づくり | (1) 先進的な事業活動を支える人材の育成 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進 | 第3節 はたらく力と意欲を高める人づくり (1) 先進的な事業活動を支える人材の育成 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進 |
| 第4節 | 鶴岡ならではの観光の振興 | (1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実 | 第4節 鶴岡ならではの観光の振興 (1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実 |

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

| 現基本計画 | | 検討中の基本計画（案） | |
|--------------------|--|--------------------|---|
| 第1節 快適な都市環境の形成 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 快適な市街地と集落の基盤形成 (2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり (3) 地域の個性を生かした景観形成 (4) 賑わいある中心市街地の形成 (5) 多様で複合的な公園・緑地の整備 | 第1節 快適な都市環境の形成 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 快適な市街地と集落の基盤形成 (2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり (3) 地域の特性を生かした景観形成 (4) 賑わいある中心市街地の形成 (5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全 |
| 第2節 交流・連携の推進と基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) 情報社会に対応した環境整備の推進 (4) 幹線道路網の整備 (5) 中心市街地における歩行回遊性の向上 (6) 道路利用者の視点にたった市道整備と管理 (7) 公共交通ネットワークの確保 (8) 港湾の利活用と魅力の創出 | 第2節 交流・連携の推進と基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) 情報社会に対応した環境整備の推進 (4) 幹線道路網の整備 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> (5) <u>道路利用者の視点にたった市道整備と管理</u> (6) <u>公共交通ネットワークの確保</u> (7) <u>港湾の利活用と魅力の創出</u> |
| 第3節 安全・安心な生活基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 快適で安全・安心な住まいづくり (2) 住宅・建築物の耐震化の向上 (3) 既存ストックの維持管理と有効活用 (4) 安全な水の安定供給 (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営 | 第3節 安全・安心な生活基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 快適で安全・安心な住環境整備 (2) 住宅・建築物の耐震化の向上 (3) 既存ストックの維持管理と有効活用 (4) 安全な水の安定供給 (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営 (6) <u>雨水対策事業の促進</u> |
| 第4節 治水と市土の保全 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備 | 第4節 治水と市土の保全 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備 |

地域振興の方針に基づく施策（案）

●地域振興の方針に基づく施策

本市は、社会経済情勢の大きな変革の中、明るい新時代をひらいていくため、平成 17 年に 6 市町村が合併し、誕生しました。その結果、全国有数の広大な市域面積を持ち、自然や歴史、文化面などにおいて、豊富で多様な地域資源を有する市となりました。

一方で、広大な面積と多様な地域特性を有することは、過疎対策や豪雪対策など、それぞれの地域に応じた対応が必要となることから、各地域の実態を踏まえ、合併後もそれぞれの生活が守られ、各地域で安心して暮らせるよう、また地域で夢を描けるような地域社会の実現に向け、所要の支援策を講じる必要があります。

今後も、市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会を実現します。

(1) 藤島地域

○地域振興の方向

藤島地域には多くの農業関係機関が集積し、歴史的にも庄内農業の中心的役割を担ってきた地域です。また、合併前から地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを推進し、持続可能な循環型社会をめざしてきました。今後も、農業関連資源を生かした地域振興を積極的に進めるとともに、引き続き、エコタウンプロジェクトの推進を図ります。

また、これまでまちづくりに活用してきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」など、地域が育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承し、有効に活用することにより、市内外の交流の拡大を図り、地域の振興が図られるよう努めます。

1) 農業関連資源を生かした地域振興の実現

○施策の方向

藤島元町地域に集積する農業関連施設やエコタウンの取組みなど、庄内農業の中心である藤島の魅力を積極的に発信し、農業を基幹産業とする藤島地域の振興、活性化を推進します。また、地域住民、特に子どもたちに庄内農業の未来や魅力に関心を持たせ、地域への誇りと愛着を育む施策を推進します。

○主な施策

- ・人と環境にやさしい農業の推進
- ・米作りがさかんな庄内農業の中心である藤島の情報発信
- ・ふるさと意識の醸成
- ・庄内農業高等学校と地域との連携推進

2) ふじの里づくりの推進

○施策の方向

藤にこだわった歴史公園の整備やふじの里づくりの推進など、地域資源、特性等を生かした取り組みを一層発展させながら、地域住民が誇りと愛着をもって暮らしていける地域づくりと、活力あるまちづくりを推進します。

また、伝統芸能の継承は、地域に誇りと愛着をもたらし、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを保つなど、その果たす効果は大きいことから、伝統芸能を育成し、地域コミュニティづくりにつなげていきます。

○主な施策

- ・歴史公園を活用した藤島地域の魅力発信
- ・住民協働による適正な維持管理の推進
- ・伝統芸能の育成と地域コミュニティづくり

(2) 羽黒地域

○地域振興の方向

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化遺産、門前集落の街並や松ヶ岡開墾場など価値の高い歴史的景観を有し、また、月山山麓に広がる中山間地は豊かな農村環境に恵まれています。さらに映画村など新たな観光拠点がつくられるなど、観光と農業を基軸とした地域の発展が見込まれており、観光、中山間地の資源活用を通して交流人口の増加による地域の振興を図ります。また、住民と行政とのコミュニケーションを推進し、賑わいの創出、住民サービスや福祉の向上、地域防災のための拠点づくりを進めます。

1) 観光の振興

○施策の方向

手向宿坊街の修景整備や精進料理プロジェクトへの支援など手向門前町の魅力向上を推進します。松ヶ岡開墾場については、地域の振興団体へ支援を行い蚕室等の保存整備を推進し有効活用を図ります。また、映画を活用した誘客、既存の観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策を強化するなど、これらの観光振興を市民との協働で進めます。

○主な施策

- ・「出羽三山・修験の里再生」による歴史文化の継承と発信
- ・「松ヶ岡開墾場の歴史的環境保存活用」による地域活性化
- ・「映画ロケ支援等観光連携」による周遊型観光ルートの整備

2) 農業の振興

○施策の方向

中山間地域の耕作放棄地を再生、活用し、農業体験を通じた都市交流の活性化や特産品づくりへの支援を行います。

○主な施策

- ・条件不利地、遊休農地の再生と活用
- ・都市と農村の交流の推進による地域活性化
- ・庄内柿の産地強化による振興

3) 地域活性化のための拠点整備

○施策の方向

羽黒庁舎の施設老朽化に伴う新庁舎改築において、庁舎の基本的な機能に加え、総合的な相談機能や図書館などを備え、賑わいを創出する地域活性化の拠点とするほか、防災拠点として新たな整備を行います。

○主な施策

- ・ワンストップサービスによる総合的な相談の対応
- ・図書館併設による賑わいの創出
- ・消防との密な連携による迅速な災害への対応

(3) 櫛引地域

○地域振興の方向

櫛引地域は、農業を主要な産業とし、なかでも果樹生産にあつては庄内でも有数の産地になっており、豊かな農業資源や歴史文化資源の集積があります。これらの地域資源を生かした地域振興を図るため、フルーツの里整備、グリーン・ツーリズムと観光の推進、歴史・文化の里整備を地域振興の三つの柱として、各種振興策を一体的に推進します。

1) フルーツの里整備

○施策の方向

櫛引地域は農業を主要な産業としており、当地域の特色でもある果樹生産振興分野において、本市にあつて先駆的な役割を果たします。

○主な施策

- ・果樹生産基盤の施設等整備に係る支援
- ・フルーツの里ブランド化の推進
- ・観光果樹園の拡大とネットワーク化
- ・果樹栽培農家の後継者対策としての樹園地流動化の取組み

2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

○施策の方向

櫛引地域では、農業体験を取り入れた修学旅行の受入れや農家民宿を行っているほか、産直や観光果樹園、自然や歴史文化などの地域資源があります。それらを有機的に組み合わせ、活用しながら交流人口を拡大するなど、グリーン・ツーリズムと観光を一体的に推進します。

○主な施策

- ・都市農村交流による農業理解の促進と農産物等の販路拡大への取組み支援
- ・民宿村構想の促進支援
- ・援農ボランティアやワーキングホリデー、ファームステイ等多様な受入メニューの調査検討

3) 歴史・文化の里整備

○施策の方向

櫛引地域の宝でもある「黒川能」や「丸岡城跡史跡公園」をはじめ、各集落に伝承されている歴史文化資源の保存伝承や掘り起しなどを行いながら、地域に根ざした活動を推進し、郷土愛の育みや地域コミュニティの求心力の核にしていきます。また、それらを魅力ある地域資源として活用することで、交流人口の拡大を図ります。

○主な施策

- ・黒川能における有形・無形の文化財としての価値の継承支援
- ・丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大
- ・魅力ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出支援

(4) 朝日地域

○地域振興の方向

朝日地域の資源は、「美しく豊かな自然」、「森林の恵み・山郷の生活文化」であり、月山ワインに代表される特産品は森林の恵みと住民の知恵の結晶です。

自然環境を保全しながら農林業の振興を図るとともに、壮大な自然を活用した自然体験学習プログラムの開発・提供により心と体の健康や癒しの場をつくります。

また、定住対策として、地域コミュニティの維持や生活環境の整備を図ります。

1) 山の恵みを生かした複合農業の推進

○施策の方向

地域の特産品である月山ワインの消費拡大と、加工品の開発による山ぶどうの安定生産をめざすとともに、特用林産物等の生産、加工、開発と販路の確立のための仕組みづくりを研究します。

また、豊富な森林資源などの再生可能エネルギーを活用するための基盤づくりを推進します。

○主な施策

- ・山ぶどう加工品開発の促進
- ・「山の恵み」産地化の促進
- ・再生可能エネルギーを活用するための基盤づくり

2) 山村生活文化の継承による地域づくり

○施策の方向

住む人自身が山村生活の文化を理解し、継承することによって、交流や外部人材の誘致につなげ、自然・歴史・環境学習事業の展開を図り、森林文化都市の中核を担います。

また、集落自治機能を維持し、心豊かに生活できる地域づくりを推進します。

○主な施策

- ・六十里越街道「癒しと再生の道」づくり
- ・自然体験学習活動の推進
- ・観光資源の再生と活用
- ・安全・安心で心豊かに生活できる地域づくり

(5) 温海地域

○地域振興の方向

日本海東北自動車道（あつみ温泉 I C～鶴岡 J C T間）の開通や予定される日本海沿岸東北自動車道の全線開通、鼠ヶ関 I C（仮称）の設置など社会基盤の整備による環境変化を的確に捉え、豊かな自然と歴史が生み出す「温海かぶ」などの食文化、「しな織」などの伝統工芸、その他多様な資源を最大限に生かし、行政と住民が一体となり地域振興に取り組みます。あわせて資源維持のための後継者育成に取り組みます。

1) あつみ温泉の振興

○施策の方向

あつみ温泉は温海川沿いの「かじか通り」が整備され、日本海東北自動車道開通の効果もあり観光客は増加傾向にあります。この機を捉え、多様な旅行ニーズに対応するため、「そぞろ歩きが楽しいあつみ温泉のまちづくり」を目標に、温泉街の更なる魅力づくりと周辺環境の整備を推進するとともに、おもてなしの質を高めて観光客の増加を図ります。

○主な施策

- ・おもてなしの商店づくりの推進
- ・温泉周辺観光スポットの整備
- ・人材の育成（コーディネーター機能の確立）

2) 海・水産業を生かした地域振興

○施策の方向

温海地域は、日本海に面し豊かな海洋資源に恵まれており、特に鼠ケ関は漁業やヨット、海水浴などの海洋レジャーの拠点となっています。この鼠ケ関を拠点として温海地域の新鮮な魚介類を広くPRし、漁業の振興を図るとともに、年間を通して海に親しむことができる海洋レジャー基地としての整備を推進し、交流人口の増加を図ります。

○主な施策

- ・新鮮な魚介類のPRとブランド化の推進
- ・水産加工品の研究開発
- ・海洋レジャー基地としての環境整備

3) 交流を核とした地域振興

○施策の方向

旅行形態が団体型から個人型に変化し、旅行ニーズも多様化していることから、豊かな自然や歴史、伝統文化などあらゆる地域資源を活用し、農山漁村体験や海洋レジャーなどを通して交流人口の増加を図るとともに、各地区の多様な食文化や生活文化を有機的に連動させ、地産地消の推進による農林水産業の活性化を図ります。

○主な施策

- ・温海地域全体をフィールドとした体験プログラムの開発と指導者養成
- ・体験型・滞在型旅行や教育旅行の誘致に向けた環境整備とPR
- ・地域内連携による地産地消の推進

鶴岡地域審議会提言書の構成について（案）

表紙

はじめに（前文） 地域審議会会長

テーマを設定した経緯や鶴岡地域審議会としての考え方について記述

目次

I 地域振興に関する提言

提言1「テーマ又はサブテーマ」項目

【現状と課題】

【課題解決に向けた提言】

<具体的方策>

⋮

提言2「テーマ又はサブテーマ」項目

【現状と課題】

【課題解決に向けた提言】

<具体的方策>

⋮

II 地域審議会の開催状況

III 地域審議会の委員名簿

提言1、提言2のテーマの柱立てとなる項目を掲げ、項目ごとに

- ・【現状と課題】を記述
- ・現状と課題を受けて【課題解決に向けた提言】を記述
- ・【提言】を実現するための提案として <具体的方策>を記述

鶴岡地域審議会の提言（案）

テーマ 1 魅力ある地域づくりの推進

～住みよい、住み続けたい鶴岡へ～

1. 活力ある地域としての町内会や住民会等が良く機能する体制づくり

【現状と課題】

地域コミュニティにおいては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域の担い手不足や役員等の固定化が懸念される。また、核家族化やライフスタイル・価値観の多様化により帰属意識も薄れてきており、地域の中の団体や組織の維持も難しくなっている。しかし、町内会や住民会等の単位自治組織の大きさや、市街地は人は多いが地域の中に出てこない、郊外地は人は少ないが地域との関わりは強いといったように、地域の状況によっても違うことから、その地域の実態にあった取り組みを考えていかなければならない。

これまでも、様々な取り組みがされてはいるが、「この地域に住んでよかった、この地域に住み続けたい」と言える魅力ある地域づくりを進めるにも、これからの地域づくりに必要な取り組みや仕組みを検討する必要がある。

【課題解決に向けた提言】

●地域づくりへの若者の参加促進と担い手確保について

一人の役員に仕事が過重にならないように役割分担をしたり、地域の中にある団体や組織が一同に集まって、今後の運営について話し合いをしたりするなど、町内会や自治会等ではいろいろ工夫をしているが、次の世代につなげていくためにも、学生や若い世代から地域づくりや地域での活動に参加してもらい、人材育成を進めていく必要がある。

<具体的方策>

- ・地域の活動に、地元の大学生や社会人1年目から3年目くらいの若い世代が参加する仕組みを構築する。
- ・若い世代が地域づくりについて話せる場として、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用した仕組みについて検討する。
- ・若い世代が企画した事業や提案を、コンテストのような形で発表できるように支援策を講じる。

●住民の地域への理解と関心を高める取り組みについて

地域で行事等をする時に、役員だけでなく地域のいろいろな人から企

画から参加してもらう方法などがあるが、地域の魅力や楽しさを地域の中だけでなく、外に向けて発信することで、他の地域との連携も生まれので、いろいろな人が地域に関わる仕組みや取組みを行う。

＜具体的方策＞

- ・学区を越えた町内会や自治会同士が交流したり、一緒に事業に取り組むなど、地域の多様な団体が交流する場や機会を創出する。
- ・地域で実施した事業についての発表会を開催し、お互いに意見交換できる場の創出し実施を支援する。
- ・地区担当職員と連携し、地域活動に参加しやすい仕組みや人材育成に取り組む。

2. 健やかに、生き生きとした家庭や世帯を増やすために、子育てにやさしいまちへ ～結婚活動と若い世代の鶴岡への定着～

(1) 結婚に対する意識の醸成と出会いの場の支援

【現状と課題】

少子化の進行に食い止めるには、出生数を増やしていくことだが、結婚すべき対象の年齢層が結婚していないことが問題である。結婚できる環境づくりとして、出会いの場を提供していくことは必要である。現在、鶴岡市では「出会いの場」として婚活に取り組んでいる。自治会や団体等でも工夫をしながら婚活を実施していることから、いろいろな場面を活用しながら、参加しやすい場を設定する必要がある。

一方で、市が実施している婚活の成果が分からなかったり、つるおか婚活支援ネットワークが設置されているが、登録団体数が少ないと感じる。婚活で成婚した実績などを含めて、市が取り組んでいる婚活事業を広く知らせることで、鶴岡市を知ってもらうことにもつながるので、積極的な情報発信や取組みを推進する必要がある。

【課題解決に向けた提言】

気軽に参加できる出会いの場を創出し婚活の事業が当たり前になるように、結婚を促進するとともに、結婚への意識を醸成する取組みをする必要がある。婚活事業を推進することで、鶴岡の魅力を知ってもらい、鶴岡に来てもらい定着してもらうことにも結びつける取組みを進める。

＜具体的方策＞

- ・結婚に向けての背中を押すために、若い既婚者と未婚者との交流と学習の機会を創出する。
- ・同窓会や同級会は、気軽にどの年代でも参加する土壌がある。学校の先生の力を借りたりしながら、出会いの場として、同窓会等を活用した婚活事業に支援する。
- ・つるおか婚活支援ネットワークのPRを図り、登録について企業等

に働きかけを行い、登録団体数を増やす。

- ・婚活をきっかけに結婚した場合に祝う仕組みを検討する

(2) 子育てが安心して行える環境の整備

【現状と課題】

地元若くは若い人を定着させるには、雇用の場の確保と、女性や共働きの人が働きやすい、仕事と子育ての両立がしやすい環境をつくる必要がある。特に小学校に入るまでの間のことが充実されると、産み育てられる地域としての魅力につながっていく。鶴岡の自然は子どもを育てるにはとても良い環境なので、子育てしやすい社会的な環境整備への支援が必要である。子どもを預ける場として、保育園等の預かり保育や、学童保育、子ども教室などあるが、家の近くに安心して子どもを預ける場があったり、母親が子どもの近くで働けるような働き方も大事である。

核家族や一人親家庭など、子どもの育ち方が昔と違う中で、鶴岡の良さ、伝統、文化を子ども達に伝えることが難しくなっている。昔は地域でいろいろ教えてくれたが、今はそういう機会が薄れてきているので、地域と一体になった子どもとの関わりが必要ではないか。

また、教育が充実されると、子育て世代に魅力を感じてもらえる。鶴岡は藩校致道館教育があり、文化やスポーツが盛んなことを、鶴岡の教育の魅力として大事にする必要がある。少子化により児童生徒数が減少している中で、中学生は高校等への進学など進路を考える難しい年代であり、専門的な方も含めて、もう少し先生が多ければと感じる。

【課題解決に向けた提言】

市の子育て環境を向上にするには、日本一子育てしやすい鶴岡にするという目標を掲げて、市の施策を充実する必要がある。第3子以降の保育料や未就学児の医療費無料化などされているが、子育てにかかる経済的負担の軽減は必要である。子育ては女性が行うという意識がまだある中で、市が女性の活躍の場を広げる取組みを行えば、企業や職場等の理解が得やすくなることにつながる。核家族化が進む中で、子どもの預け先も含め、地域も一緒になって子育てを支援していく体制が必要である。

また、高等教育機関が身近にあることは教育環境として恵まれているので、致道館教育の伝統と併せて地元を誇りを持つ子どもに育てる。

<具体的方策>

- ・行政、市民、企業と一緒に、女性が働きやすい環境づくりをつくる中で、市が率先して管理職への女性の登用を増やす。
- ・子どもが2人以上いる家庭に対しての子育ての負担を軽減する、公的援助や支援の検討、サポート体制の構築を図る。
- ・地域の支え合いによる子育てとして、高齢者と子どもたちの関わり

- や、地域での見守りなど、地域の中で支えていく体制を支援する
- ・ 幼児保育の一元化、支援に向けて「こども園」の設置を検討する。
 - ・ 保育園と児童館を組み合わせてみるなど、保育園児と小学生の子どもと一緒に預かる場としての仕組みや体制の検討を行う。
 - ・ 社会状況の変化に対応する方策として、小学校と中学校の教育について、小中一貫のような枠組みや考え方を検討してみる。
 - ・ 子どもの頃から鶴岡の自然に親しむことや、鶴岡の産業を見せたり体験させたりする機会を創出し、地元を誇りを持つ若者を育てる。

3. 安心に安全に暮らせる魅力ある地域として

(1) 高齢者が生きがいをもって充実した生活ができる環境整備

【現状と課題】

子育てが終わったあとも、安心して長生きに暮らせることが大事である。今の高齢者は、いろいろな仕事や趣味などもあり忙しいが、働いていた時以上に老後は大事だと感じているので、健康寿命を延ばす、健康で暮らすことに応援するといった取り組みが必要である。高齢者が今まで培ってきた知識や経験を活かし、地域の中で活躍すれば、地域づくりにも高齢者の生きがいづくりにもつながるので、地域と関わりを持って、健康で元気に暮らすことが重要である。

【課題解決に向けた提言】

健康を保持することは、高齢者本人もさることながら、医療や介護に要する経費を抑えることにつながるし、子ども達や若い世代を支援する力にもつながるので、健康づくりと生きがいをもって元気に暮せる推進する。

<具体的方策>

- ・ 高齢者が元気で活動できるように、「にこふる」やコミセンなどを利用しながら、転倒防止など予防運動の取り組みを進める。
- ・ 町内会や自治会にいる体育協会の役員を活用して、スポーツや軽スポーツ、歩くことなど、各団体が協力して健康づくりを取り入れる。
- ・ 高齢者が気軽に安心してスポーツ活動ができたり、場所を安く借りられたりするなど、環境や条件の整備を検討する。
- ・ 高齢者が社会参加できる場や機会をつくる。

(2) 安心・安全な地域であるための地域の支援体制と防災力の向上

【現状と課題】

隣組単位や隣近所での見守り活動や支え合いは、町内会や自治会等で、見守り安心カードや防災福祉世帯票、福祉防災マップ、福祉協力員や福祉員など、それぞれが工夫をしながら活動を行っている。その中で一人

暮らしの高齢者に日中にいざ何かあった時の連絡先を聞くと、同年代の高齢者の名前が挙がる。一人暮らしや二人暮らし、80歳以上の二人暮らしの方など、非常時にどのような形であれば救うことができるのか、考えていかなければならないが、個人情報保護の関係で、緊急の連絡先などの届出を出してもらうことが難しくなっている。

また、防災では、学区では自主防災組織が、郊外地では消防団がしっかりした自主防災活動をしているし、消防団、町内会や自治会、婦人防火クラブなどが一緒になって防災訓練を実施している。防災に強いまちにしたいとなった時には、人と人との関わりが大事であるので、人材育成が求められてくる。

【課題解決に向けた提言】

日常の見守りや災害時を含め、高齢者の情報の集め方や要援護支援に、個人情報保護が関わってくるので、取り扱いや取組みを検討する。

地域の防災力を高める取組みとして、地域内で人材を発掘したり、将来の地域防災の担い手を育てることも必要である。

＜具体的方策＞

- ・高齢者の見守りや災害時の要援護者の確認など、地域コミュニティ内での個人情報の取扱いを検討する
- ・学校での防災学習や防災合宿などを通じて、防災意識を高めて、児童、生徒、学生達から将来の地域防災の担い手になってもらうようにする。

4. 地域の情報発信の強化

【現状と課題】

市の広報が月1回の発行となり、以前より情報が得にくくなっていると感じる。市はPRや情報発信が上手いとは言えないとも感じる。インターネット等のソーシャルメディアを上手く活用して、行政情報や市の魅力を発信する必要がある。また、水害やゲリラ豪雨の状況が、テレビのニュースや人づてに知るといった状況なので、市のホームページで直ぐ情報が得られるとよい。

【課題解決に向けた提言】

市のホームページを活用して、情報発信ツールとしてフェイスブックなどを積極的に取り入れることが必要である。また、高齢者やインターネットを利用しない人を意識した情報発信に努める。

＜具体的方策＞

- ・市のホームページにフェイスブックページ等を開設し、市内外への情報発信や災害時などには迅速な情報提供を行うことを推進する。
- ・市のホームページや各課のページを、写真やイラストも使いながら見やすい仕様に構築する。

- ・市が発信する文書は、インターネットでも紙でも、情報を受ける側にとって分かりやすい、読みやすい、親しみやすい文書にする。

テーマ2 地域経済や産業の活力のため、定住・交流人口の拡大に向けて ～住んでみたい鶴岡、行ってみたい鶴岡へ～

1. 産業や雇用を創出して働く場の確保と、若者の定住やIターン、Uターン促進への環境整備

【現状と課題】

人口減少を食い止めるには、定住人口、交流人口を増やしていくことが必要である。生産年齢人口のなかでも20歳代から30歳代の若い人たちが、どのように増やすか。一度県外に出た若者が戻ってこられるようにする。今まで鶴岡に関わりを持っていなかった人をIターンとして受け入れるには、どうあればよいか。そのためには、魅力ある仕事や産業、働く場を安定的につくること、地域の資源を産業として生かす仕組みや、産業の新しい創出の仕方、農業や漁業など就業したい人への受け皿が必要である。そのための手立てや仕組みを考えないといけない。

新たに創出するだけでなく、各産業と連携した取り組みや、それに観光を組み合わせたり、鶴岡にある伝統的な食に関すること、この食と既存のものを組み合わせながら作り上げるというように、地域にある資源と資源、資源と人の結びつきを考えることも重要なのではないか。

移住・定住をしたいと考えている人は、若者、子育て世代、退職した世代と様々であり、若者には雇用の場、UターンやIターンの子育て世代には起業への支援、都会で退職した世代には、こちらでの暮らし雪などへの対応など、支援内容や必要とする情報が違ってくるので、資料の提供や問い合わせなどに対応できる場が必要ではないか。

【課題解決に向けた提言】

産業と直結した雇用は定住に結びつくので、既存の産業または資源を活かしていくことに焦点を当てて雇用創出を進める。行政だけでなく、民間、市民が一体となって進める受け入れ体制づくりを進める。地域が支えていく、受け入れが来ているということを情報として伝える。

<具体的方策>

- ・UターンやIターン、移住を考えている人が、就業や起業をする時に希望の職業や職場へつなぐ仕組みの構築と、市と企業や団体が一体となったの取組みを推進する。
- ・地域に埋もれている人材や、Iターン、Uターンとして外に出た人がノウハウを持ち帰って戻ってくるためのコーディネートをする人材を

育成する。

- ・移住、定住を考えている人が、問い合わせや相談等を一つの窓口で対応できるように検討する
- ・移住した人が早く地元慣れてもらうためにも、既にこちらに移り住んで生活している人達とのつながりが持てるように、ネットワークの構築を図る。
- ・同窓会や同級会などはUターンなどのきっかけづくりとなるので、開催経費の支援を検討する
- ・鶴岡にある先端研の研究や技術を生かした職場を創出し、若い世代の働く場の確保に努める。
- ・企業や各団体、組織等の若い世代同士の横の連携や交流ができる仕組みを構築する。

2. 定住・移住促進のための魅力の発信と交流人口の拡大

【現状や課題】

鶴岡に来てもらう、住んでももらうには、外から人を呼び込むことであり、そのために、鶴岡の良さや魅力を多くの人に知らせる必要がある。定住を考えている人たちは、インターネットで検索して情報を得ようとするので、情報を入れる方法や活用方法を検討するべきである。

また、外から来た人や移住した人から、この地域の良さを発信してもらう場や方法がない。地元に住んでいる人が、地元の良さをアピールすることも必要である。ここに住んでいると当たり前だと思っていることが、他から来た人は全く違う視点からの気付きや、この地域に足りない部分は指摘してもらい改善していくことも含めて、他の地域や都会と比較して、単に良いだけではなく、鶴岡の強みをもっと積極的に出していく必要がある。鶴岡では、就業、住む場所、子育てなど、こういうことが出来るというPRは非常に不足している。

交流人口を拡大するには、鶴岡を体験してもらう場や機会を多くつくる必要がある。地域産業や素材を掘り起こしながらの体験観光や就業体験、その体験を次につなげる方法や情報発信も必要である。PRと受け入れ態勢の確立の両方で進めていかなければならない。体験にはコーディネートする人が必要であり、また来たいと思うような演出が大事である。

【課題解決に向けた提言】

実際に移住した人の声を直接聞くことが、移住を考えている人には最初のきっかけになる。その場合、インターネットは、どこにいても情報が直ぐ得られるので上手く活用する。いろいろと情報を持っている市と連携しながら一緒に進める。都会の人に対して、観光を含めて行ってみようという部分で、鶴岡の魅力、鶴岡の食を発信、アピールをすることが必要である。

地域住民が自分の住んでいる地域の魅力を十分に知らなければ、情報発信やPRも出来ないので、地域住民が自らで地域の魅力を探り、それを高めるための仕組みが必要である。

＜具体的方策＞

- ・U I J ターン等で移住した人からアドバイザーになってもらう。
- ・インターネットで検索した時、鶴岡が検索されやすいキーワードや情報を入れる方法、フェイスブックの活用方法を検討する。
- ・地域に住んでいる人が、鶴岡の良さを知る機会や、地域の資源や魅力を見つけるイベントや交流会といった、再認識できる仕組みをつくる。
- ・情報は外に向かって一方的なものでなく、双方向でのやりとりを重視した形の情報の伝え方や発信の仕方を学べる場を創出する。
- ・鶴岡の様々な魅力やふるさとの良さを対外的に、より効果的にアピールし、多くの観光客や交流人口の拡大、ありきたりでないキャッチフレーズで、定住に向けてのシティーセールスを推進する。
- ・地元ではなく都市の人の視点で企画する仕組みを構築する。

3. 定住・移住・交流人口拡大に向けた、空き家等の利活用促進

【現状と課題】

郊外地では、市の中心部への移転に伴い空き家、空き地が問題となっている。市街地でも空き家や空き地が多くなってきている。若い世代や、移住や定住を考えている人、また一度県外に出た人が戻ってくる場合などに、家を探したり、家を求めている時、外から人を呼び込む時など、空き家等を有効活用することの検討も必要ではないかと考える。また、中山間地域にある空き家と遊休農地を組み合わせ、農業を始めたい人に空き家と農地を貸すとなれば、住んでみようとなるのではないか。

小学校の統廃合による廃校となる学校や跡地の利活用を、地元でも検討しているが、どのような活用方法がよいか苦労している。

【課題解決に向けた提言】

空き家の有効活用として、若い世帯や移住者への住まいとして提供する。また、中山間地域の住宅としての活用だけでなく、市内の商店街の空きスペースも活用することも必要ではないか。空き地をそのままにしても、現状はなかなか売れない現状がある。

また、外から人を呼ぶ時、空き家だけでなく、学校の統廃合で廃校となった校舎の活用を考える。

＜具体的方策＞

- ・空き家を格安で借りられたり、特に若い世帯にとっては、安い価格で購入できるような仕組みを検討する。
- ・商店街の空きスペースを、職・仕事の場所として活用できるように検討する

- ・ 空き地を畑として利用できるようにし、地元の人に貸す仕組みを検討する。
- ・ 廃校となった校舎を、民間企業やいろいろな法人などに情報提供を行い、宿泊できる施設や福祉施設などの活用方法や利用者の募集を呼びかける。

住んで良かった、住み続けたい、住んでみたい・行ってみたい鶴岡

地域の活力、定住・交流人口の拡大

魅力ある地域づくりの推進

地域内外の交流が活発

情報発信
PR

子育て

婚活

子育てを育つ

魅力あるまち

情報発信・PR・セール

子育て支援

教育

地域の活性化

仕事と子育ての両立

来訪者を増やす

人材育成

若い世代

情報共有・情報の双方向

起業支援

安心して暮らす

安全・安心

防災

新しい産業の創出

社会福祉

各産業や資源との連携

働く場

生産年齢人口が集まる

保健・医療

UIターン促進

生きがい

空き家対策・利活用

健康

住環境